

令和7年度 沖縄県雇用対策推進協議会 議事録

1 開催日程

- (1) 日時：令和7年11月17日（月）15:30～16:30
- (2) 場所：県庁6階第1特別会議室

2 出席者

- (1) 沖縄県知事
- (2) 一般社団法人沖縄県経営者協会会長
- (3) 日本労働組合総連合会沖縄県連合会長
- (4) 沖縄労働局長
- (5) 内閣府沖縄総合事務局長
- (6) 沖縄県中小企業団体中央会長

3 議事概要

- (1) 事務局による配付資料確認及び出席委員紹介
- (2) 開会あいさつ

【玉城知事】委員の皆様、本日はお忙しい中、当会議にご参加いただき誠にありがとうございます。ご存知の通り、本協議会は、公労使が一体となり、地域経済、雇用情勢などを踏まえつつ、効果的な雇用政策を協議、推進することを目的としております。

昨年度の本協議会におきましては、令和5年9月に発出した「人手不足への対応に関する共同宣言」を踏まえ、県内の雇用情勢や人手不足についての現状と課題について整理をした上で、公労使それぞれの取り組みの方向性と具体的な内容を網羅した「人手不足対策アクションプラン」の策定についてご了承をいただきました。

今年度は「人手不足対策アクションプラン」の主要指標等の進捗状況や、効果のあった取組事例等について、雇用対策推進協議会幹事会において確認、検証を行った結果をご報告させていただくとともに、各団体における人手不足の解消に向けた取り組みや、それぞれのお立場からのご意見などを伺いしたいと考えております。

昨今、労働生産年齢人口の減少に加えて、労働需給のミスマッチなどにより、県内の人手不足は深刻化しております。その影響から、労働環境の悪化、採用コストの増加、収益機会の逸失や利益の圧迫など、厳しい状況が続いていると伺っております。

このような状況下におきましては、公労使が緊密に連携しながら、より一層積極的に人手不足対策に取り組んでいく必要があると考えております。

本日は、皆様の専門的な見地から、活発なご議論を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、私の挨拶に代えさせていただきます。

(3) 議事内容

【事務局】ありがとうございました。それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからは、沖縄県雇用対策推進協議会設置要綱第3条に基づきまして、当協議会会長であります玉城知事に進行をお願いいたします。

それでは玉城知事、よろしくお願ひいたします。

【玉城知事】はい。それでは、会議次第に沿って議事進行をさせていただきます。

本日は報告事項1件、協議事項1件でございます。これらは関連いたしますので、事務局からそれぞれ説明を行った後、委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思っております。では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】皆様こんにちは。沖縄県商工労働部雇用政策課の新里と申します。

着座にて説明させていただきます。まず、資料1について説明いたします。

資料1「人手不足対策アクションプランの進捗状況等」につきましては、協議会における協議事項の調整をするため、本協議会設置要綱第5条の規定に基づき設置しております幹事会での議論をもとに取りまとめた資料となっております。

また、資料2「人手不足への対応と今後の展開」につきましては、幹事会を構成する各団体から報告のありました好事例について、確認・検証し、効果的な施策を取りまとめるとともに、今後の展開について提案をする資料となっております。

それでは、資料1の1頁をお開きください。本日の協議会の趣旨についてご説明いたします。沖縄県雇用対策推進協議会は、本県の厳しい雇用情勢を改善し、県民が生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現を目指し、国、県、労働団体、経済団体が一体となり、効果的な雇用政策を協議推進することを目的としております。本日は、人手不足への対応と今後の展開について確認・検証し、課題解決に向けた糸口を共有することで、関係機関における今後の施策立案に活かしていきたいと考えております。

続きまして2頁をご覧ください。アクションプランの進捗状況についてご説明いたします。併せて、資料3の1番最後のページも一緒にご覧いただけますでしょうか。アクションプランの進捗状況について、主要指標の進捗状況について、人手が不足していると感じた企業割合から、人手が過剰であると感じた企業割合を差し引いた雇用判断DIは、基準値56.4%ポイントに対して、実績値が56.1%ポイントと横ばいとなっており、現在も人手不足の状況が継続していることが伺えます。県民雇用者報酬は、基準値の2兆4,362億円から実績値は2兆5,475億円と増加しており、人手不足を背景とした処遇改善の動きが一定程度成果として現れているのではないかと考えております。次に、アクションプランの成果指標について、就業率や労働人口比率など18指標のうち「目標達成」及び「順

調」な指標は 15 指標と 8 割以上が順調に進んでおります。一方で遅れが見られる 3 つの指標については、今後の進捗状況を注視していきたいと考えております。

続いて 3 頁をお開きください。こちらには人手不足が顕著な分野について、関係機関との意見交換を踏まえて、主な課題等について整理しております。医療や介護、保育の分野を見てみると、若い人材の不足や処遇の差、地域ごとの人手不足状況が続いています。建設や整備、運輸の分野では労働環境の厳しさや高齢化、免許取得の長期化などにより、働き手の確保が難しくなっております。観光分野もコロナ禍前の水準に授業員が回復せず、稼働率の抑制などが見られる状況となっております。

続いて 4 頁をお開きください。3 頁で見ていただきました課題に対して、現在アクションプランに掲載しております各取り組みの実施を通じて、解決に向けて取り組んでいるところです。4 頁から 6 頁には、幹事会で共有した 243 件の好事例の中から、課題解決のヒントとなるような取り組みを掲載しております。これら各団体の好事例については、次の資料 2 の中に詳しく述べたいと思いますので、次に進みたいと思います。

7 頁をお開きください。こちらは幹事会において、参加機関から寄せられた課題解決に向けた事例報告や意見等をまとめたものとなっております。その中では、DX の推進やリスキリングの重要性、多様な採用手段の活用、若年層への早期キャリア教育の実施、インターンシップの強化などが有効であるとの報告があります。また、黒丸のものについては、課題として挙げられたもので、離島の小規模事業所への支援、外国人留学生に対するキャリアパス支援、小規模離島における公務員採用難などの意見がございました。簡単ではありますが、資料 1 の説明は以上です。

続きまして、資料 2 についてご説明いたします。

1 頁をお開きください。まず、人手不足に関する現状認識としましては、県内では観光需要に支えられた経済は、経済回復の軌道であるものの、一部産業で人手不足が拡大していること、また、喫緊の課題として、持続的な成長に向けた賃上げやそれを実現するための企業の収益力強化が不可欠であることから、人手不足対策アクションプランの 3 つの取り組みである「労働力の確保と定着」「人材育成」「生産性の向上」それぞれに関する好事例について確認・検証し、効果的な施策の共有、横展開を推進していきたいと考えております。

続いて 2 頁にはアクションプランの 3 つの取り組みについてのイメージ図になります。

3 頁から 5 頁にかけては、まず、労働力の確保と定着の事例を紹介しております。

3 頁には、職場環境の改善に取り組む企業の事例として、保育園において専門家による職場の対話改善を行い、信頼関係の再構築をしたことにより、離職率を低減させた事例となります。

続いて 4 頁をお開きください。こちらは、介護関係施設での女性の働きやすい職場環境改善の支援など、個人の事情に寄り添う制度設計とそれを運用する組織体制の構築を進めることで、職員の定着率が向上した事例を紹介しております。

続いて 5 頁をお開きください。こちらは企業と専門人材とのマッチング支援により、売上が向上した事例や外国人材の育成支援に関する事例となっております。

続いて 6 頁をお開きください。6 頁から 7 頁にかけては人材育成の事例として、管理職向けのリスキリング研修により、利益率が向上した事例や、企業のビジョンに基づく長期伴走型支援により、職場の活性化を実現した事例を紹介しております。また、若者が早い段階からキャリア意識を持ち、適切な進路を選択できるようにするための取り組みや、企業と学生のマッチングの機会としてインターンシップの充実などの取り組みについて紹介しております。

続いて 8 頁をお開きください。8 ページから 9 ページにかけては生産性向上の事例を紹介しております。まず 8 ページには、清掃業務の管理システム導入により、1 時間の作業が 5 分に短縮された事例や、訪問介護の現場においてスマートフォンによる報告システムの導入により、作業効率が大幅に改善された事例などを紹介しております。

続いて 9 頁をお開きください。こちらには専門家支援により、経営者が営業拡大と売上向上に集中できる環境整備を行った事例や、製造現場における作業効率の向上などに関する事例を紹介しております。

続いて 10 頁をお開きください。これまでに紹介した好事例のポイントといたしましては、専門家の伴走支援の有効性、デジタル技術の活用による効率化、現場ニーズと教育機関との連携強化の 3 つのポイントがございます。これら明らかとなったポイントから、今後、各団体において、企業の課題解決に向けた専門家が現場に寄り添った具体的なアドバイスや継続的な伴走支援、デジタル技術を活用した業務の効率化による人手不足や地域格差の緩和、各団体が求める人材育成を目的とした教育現場との連携の各項目を踏まえて、既存の取り組みのブラッシュアップや横展開を推進していくことが重要であると考えております。

続いて 11 頁をお開きください。こちらは幹事会において各団体から示された、人手不足が顕著な分野における課題、人材確保に伴う住宅不足の課題、職業教育と産業界との連携強化の課題等について、生産年齢人口の減少に加えて、労働需給のミスマッチが人手不足を深刻化させていることから、具体的なミスマッチの種類や事例、有効と思われる解決方法について記載しております。

最後に 12 頁をお開きください。これらはミスマッチの解消に向けて、今後、公労使が一体となって、グッジョブセンター等の就労支援団体や教育機関、行政、企業を結ぶネットワークである就労エコシステムの構築を進め、求職者ニーズと企業ニーズを一致させるための連携体制を強化し、ミスマッチの段階的解消と労働力全体の最大活用を目指すことが必要であると考えております。説明は以上です。

【玉城知事】はい、それではこれより意見交換に入りたいと思います。ただいまの説明に関しまして、各団体における人手不足の解消に向けた取り組みのご紹介、あるいは、現在

の雇用情勢等を踏まえたトピック、それぞれのお立場からのご意見などもお伺いできればと思います。では、宮城委員からお願ひできますでしょうか。

【宮城委員】沖縄県経営者協会の宮城です。当会としましては、人手不足の問題が喫緊の大きな課題であると認識しております。そのため、毎月開催している例会におきまして、人材採用、それから価格転嫁、生産性向上などをテーマに取り上げ、経営幹部向けに講演会を開催するなど、様々な取り組みを行っているところです。先ほどご説明のありました好事例なども参考にしながら、引き続きこの取り組みを進めていきたいと考えております。

また、労働需給ミスマッチの解消に向けた取り組みとして、各機関のネットワークを強化して、互いの強みを共有しながら、相互補完を図る就労支援エコシステムの構築については、全く異論はございません。

ここで、県にお願いしたいことが 2 つございます。

1 つ目は、外国人労働者の活用についてであります。沖縄に在留している外国人労働者のうち、ネパールが 1 番多いという状況があることから、先月、当協会の視察ではネパールに向かわせいただきました。ネパール政府労働省の長官にもお会いし、意見交換を行うとともに、日本語学校や送り出し機関などを視察してまいりました。ネパール政府は海外へ出稼ぎ者を送り出すための取り組みを積極的に行っており、また若い方たちの日本語習得の熱意などを非常に感じることができました。今、日本は円安の状況でありますが、日本との経済格差の状況などを踏まえますと、今後もネパールからの労働者の受け入れは増えていくのではないかと思った次第です。そこで、お願ひがありますが、本日の資料 3 の 1 番最後のページ、23 頁にアクションプランの指標と進捗状況がございます。そこをご覧いただきたいと思います。目標として掲げた指標の進捗状況でありますが、いくつかの指標で目標を達成し、それを踏まえて当初設定した目標値の改定が行われております。この中で、やや下に記述があります障害者実雇用率については、3.39% で当初設定した目標値を上回ったことから、これをさらに上回る目標値に改定されております。その一方で、その 1 つ下のですね、外国人労働者数につきましては、すでに目標値を上回っているにも関わらず、目標値は 1 万 6200 人のままで改定されておりません。県の説明によりますと、21 世紀ビジョン実施計画から引用した数字であることから、その改定に合わせて 2 年後に改定するということですが、人手不足の状況とそれへの対応は待ったなしの状況であります。先ほど申し上げましたように、外国人労働者数は今後も増えていくことが想定されておりますので、プランにおける目標値を速やかに改定していただくようご検討をお願いしたいと思います。また、その際には、外国人労働者を増やすことによって、住宅や教育の問題など受け入れに当たっての新たな課題が浮上すると思いますが、そのための新たな対応策についてもプランの中に盛り込んでいただき、適切な施策を実施していくだくようお願ひをしたいと思います。

2 つ目のお願いですが、賃上げの支援策についてであります。高市総理は所信表明演説

の物価高対策の項目の中で、自治体向けの重点支援地方交付金を拡充することを明言し、その中で賃上げ財政を活用できない中小企業、小規模事業者などを支援する推奨メニューを創設し、地域の実情にあった的確な支援を速やかに実施するとしております。来月から改定される最低賃金の引き上げ幅は 71 円と過去最大となっておりますので、玉城知事におかれましては、沖縄の中小企業、小規模事業者の厳しい状況に鑑み、重点支援地方交付金を活用し、価格転嫁への支援や、中小企業者が行う賃上げへの支援金を助成するなど、様々な支援策を講じていただくということをお願いしたいと思います。

からは以上です。

【玉城知事】はい、ありがとうございました。では、次に仲宗根委員お願ひいたします。

【仲宗根委員】連合沖縄の仲宗根でございます。私たち働くものの立場からご説明させていただきたいと思います。基本的に人手不足というのは、今の人口減少も相まって、非常に人が足りない、どの企業も人が足りないというのは共通の理解だと思います。ただ、私たちはその人材を確保するというだけではなくて、やはり働く環境の改善が不可欠ではないかと、働く環境がしっかりと充実していれば、離職率は下がってくるだろうということも含めて、お話をさせていただきたいと思います。

連合沖縄というのは、公務労働者、民間労働者を含め、沖縄県で言えば 26 組織、特別参加組織を加えると 32 組織で、その中にもまた支部があり、全県を網羅した形で、約 3 万 7000 人程度の組合員がおり、職場環境改善、賃金労働条件の改善を中心に活動しております。先ほど宮城委員からもお話をありがとうございましたが、今年の春闘では、全国 5%以上の賃上げという事で最低賃金が 71 円プラスで 1,023 円と過去最高の賃上げにはなりました。とはいっても、今でも全国最下位でありますので、手放して喜んでいけるような状況ではないのかなと。確かに賃金が上がったことについては敬意を表したいと思いますが、それだけでは経済、流通が回っていかないかなとも思っているところです。

沖縄の消費者物価指数についても、流通の課題もあるのでしょうかけれども、全国が 105 に対して沖縄が 107 ということで、全国より暮らしにくいと、賃金も含めていろんな要因もあります。エネルギーや食料品の値上げや家賃の高騰などを考えますと、今の賃金で本当に安心して暮らしていけるのかというところを我々としては危惧しているところでございます。ただ、一方で、経済界の皆さんも稼ぐ力がなければ伴わなければ、我々、価格転嫁は厳しいだろうと考えますので、ぜひ県や国において支援していただきたいということを、労働側からも申し上げておきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、有効求人倍率のばらつきも少し気になります。那覇は 0.98 程度ですが、名護 1.03、宮古 1.47、八重山 1.85 と、全県的にみると、単純に人材不足ということだけではなく、地域に行けば行くほど、人が足りていないというのも、明確に出ておりますので、地域へ

の対策についても必要であると考えております。

また、我々の現場で言うと、バスの運転手不足があつて、私もバスで通勤しておりますが、減便が続いておりまして、それが観光産業にも影響し、観光バスの受付を抑制しているという話も聞いております。これについては、運転手が高齢化していることや、時間外労働の条件規制が少し影響しているのかなとは思いますが、非常に良い制度でございますのでそこは仕方ないかなと思います。ただ、担い手不足が深刻でありますので、その辺についてどのように対応していくのか、我々としても労働環境、勤務体系等アピールしているところではございますが、なかなか、効果が現れていないという状況でございます。

公務労働者についても、県庁、県警、日本郵便など全県的な異動がある職場については、住居の確保など厳しい状況にあり、転勤を言い渡されたことが原因で辞めていく社員も実際に出てきていると聞いておりますので、県の方でも考えていただきたいと思っております。特に、宮古、八重山の家賃の高騰については非常に厳しい状況が続いておりますので、その対策もしっかりとやっていただくということで、安心して働く環境を作るということが大切なと思っております。連合会としては、賃金労働条件、福利厚生、労働時間の整備など、働きやすさをしっかりと確保すること、生活を安定させることが非常に大事だらうと思っております。一例を挙げれば、あるスーパーでは、レジもセルフで全部無人化されており、それは人手不足というよりは人が足りないのを補うという形であります。その辺についてはしっかりと我々も現場の方からの意見を吸い上げて、使用者側と対等に話ができるという状況を我々からも提言していきたいというふうに考えています。ただ、沖縄県における労働組合の結成率は 10%以下で、組合のない組織の方が多いのが今の現状であります。ですから、我々が頑張ることによって、労働組合のないところにも影響を及ぼすことを含めて取り組んでいるということをご報告させていただいて、私の方からは以上となります。

【玉城知事】はい、仲宗根委員ありがとうございました。続きまして、小橋川委員お願いいたします。

【小橋川委員】沖縄県中小企業団体中央会の小橋川でございます。人手不足解消に向けた取り組みとしましては、若手社員の離職防止を目的に、入社 5 年未満の社員を対象に、年度初めに新入社員がモチベーションを高め、企業の早期戦力となるための新入社員向けセミナーを開催し、さらに、半年後には社会人としての成長を再確認するためのフォローアップセミナーを行っているところです。また、企業における社員の離職防止を支援するために、改正育児介護休業法及び最低賃金改定への対応、補助金の活用に関するセミナーを実施しております。現在の雇用情勢等を踏まえたトピックとしましては、会員組合の中には従業員確保のため、仕事内容を紹介する冊子の作成、SNS による情報発信など、特に若年層へのアプローチを進めている事例の他、人材の定着を目的とした組合員の未婚の

代表者や従業員等を対象に、婚活マッチングパーティーを実施している組合員もございます。私ども中小企業、特に小規模事業者においては、人材確保の難しさに加え、賃上げや働き方改革、デジタル化対応など複合的な課題に直面しているのが現状であります。これらの課題を解決していくためには、県からの取り組みがぜひとも必要であり、問題解決に向けた支援をお願いしたいところでございます。以上です。

【玉城知事】はい、小橋川委員ありがとうございます。では、次に柴田委員お願ひいたします。

【柴田委員】はい。まず県内の雇用情勢ですけれども、好調な観光需要に牽引されまして、求人倍率は38カ月連続で1倍を超えていたという状況でございます。ほぼすべての産業で人手不足が続いている状況でございます。企業におかれましては人材確保に向けて、処遇の改善や福利厚生によって離職者の減少が見られるといったことが最近の動きとなっております。沖縄労働局では、物価高、賃上げによる雇用の影響を注視してまいりたいと考えております。今後の主な取り組みになりますけれども、人材確保については、今回の人手不足対策アクションプランに係る労働局の事業が32事業ほどございまして、各種の助成金や雇用管理改善コンサル事業など、様々な支援策を用意しており、着実に実施している状況でございますが、さらなる活用を促し、企業を支援していきたいと考えております。また、沖縄県のリーディング産業である観光業をはじめ、人手不足が顕著である医療、介護、保育、建設、警備、運輸の各分野につきましては、業界団体や沖縄県、沖縄総合事務局様とともに、人材確保対策推進協議会を開催いたしまして、より効果的な企業説明会や就業体験会の開催について検討するなど取り組んでおりますので、引き続き、連携した取り組みができるようご協力を願いしたいと思っております。合わせまして、人材確保とともに、県内の最低賃金が12月1日から1,023円に引き上げとなりますけれども、関係機関が実施する各種支援策を盛り込んだ「沖縄県版支援パッケージ」を作成し、既に周知に取り組んでいるところでありますが、企業の環境整備支援や相談対応に取り組んでまいりたいと考えております。また、ハローワークにおきましては、求職活動を行う60歳以上の高年齢者の割合が、全求職者の2割を超えて、今年度においても増加している状況でございます。人手不足の中、多様な人材活用を図るため、高齢者が応募しやすいよう業務の切り分けを含め、企業にご理解をいただきしております。60歳以上の方を積極的に採用する「シニア応援求人」での求人の応募を企業の皆様方におすすめしているところでございます。シニア応援求人は前年比で25%ほど増えておりまして、高齢者の就職件数も6%ほど増えているという状況でありますが、今後とも引き続き、より多くの就職、求人充足に向け、取り組むこととしております。最後になりますけれども、アクションプランの指標の進捗状況の中で、遅れが見られました女性の離職率につきましては、女性の働く環境を整備し、継続年数を伸ばすことができるよう、女性の活躍推進に関する取り組みが

優良であると認定する「えるぼし認定」制度がございますけれども、しっかりと周知して認定企業を増やしていくことに努めていくこととしております。今後とも当局の取り組みにご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。私からは以上です。

【玉城知事】はい、柴田委員ありがとうございます。では、最後に小八木委員よろしくお願ひいたします。

【小八木委員】内閣府沖縄総合事務局の小八木でございます。国としましても、地域の声を踏まえまして、政策の実効性を高めることが不可欠であると考えております。沖縄の雇用情勢や人手不足対策について、公労使が連携し議論する機会というのは大変、有意義であると認識しております。国の政策動向でございますけれども、閣議決定に基づきまして、人的資本投資の強化、例えばリスクリギングですとかキャリア形成支援といったもの、それから省力化投資促進プランによります中小企業の生産性の向上ですとか、賃上げと成長のと好循環の実現を重点的に取り組んでいるところでございます。特に人手不足が深刻な12業種に対しましては、省力化投資促進プランに基づきまして、DX、自動化、省力化投資を集中的に支援しまして、官民で約60兆円規模の生産性向上を目指しております。当局は、国の総合出先機関として、内閣府、財務省、労働、農水省、それから、経産省、国交省などの地方支分局の業務も担っております。幹事会の方には経産部長がメンバーに入っておりますけれども、各部局に照会をかけまして27の事業を資料3の方にご紹介させていただいているところでございます。時間の関係で個別の説明は割愛しますけれども、中でも、人材育成ですとか、生産性向上、新たな人材確保に力を入れているところでございまして、沖縄型産業中核人材育成事業によるDXやリスクリギングの支援ですとか、省力化投資補助金ですとか、ものづくり補助金、経産省の方の補助金でございますけれども、これらを活用した中小企業の生産性、向上支援専門人材のマッチングや、副業人材の活用促進に取り組んでいるところでございます。また、沖縄の観光、建設、医療、福祉などで人手不足が顕著でございまして、離島や中小企業では特に厳しい状況だと認識しておりますけれども、こうした、地域特性に応じた支援を国としても丁寧に対応してまいりたいと考えております。先ほど沖縄労働局長様からもお話がありましたけれども、アクションプランにありますように、女性や高齢者が働きやすい環境整備という人的資本経営などの観点からも大変有用であると考えているところです。また、ご提案のありました就労支援エコシステムの構築につきましては、人材育成、就職、定着、再チャレンジをシームレスに支援していくために必要な環境整備であると認識しております。人手不足は地域経済の持続性に直結する課題と考えており、当局もフィードバックしまして、必要に応じて中央省庁とも連携しながら、当局もエコシステムの一翼として、人手不足解消に向けた取り組みを着実に進めてまいりようと考えているところでございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。

【玉城知事】はい、ありがとうございました。これで委員の皆様からのご意見をいただきましたが、他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。委員の皆さまから貴重なご意見を賜りました。大変ありがとうございます。それでは私からもひと言、話をさせていただきたいと思いますが、来月から沖縄県の最低賃金が、金額、引き上げ幅とも過去最高となります。労働者にとりましては、生活水準の維持又は向上が図られ、所得の増加にもつながる一方で、県内企業におきましては、原材料費等の高騰が続く中での賃金の引き上げは、更なるコスト増になります。本日委員の皆さまからもそのようなご意見をいただいております。この賃上げの原資確保が困難な企業においては、十分な賃上げが図られず、労働者が求める待遇との間でミスマッチが生じたり、また、人材育成に充てられる原資も不足すれば、十分な人材育成ができず、従業員が有するスキルのミスマッチが生じることも懸念されます。そのため、小規模・零細事業者に対しては、事業者ごとの課題に寄り添ったきめ細かな相談や助言、各種補助金の情報提供から申請手続きまでの伴走支援、また、経営革新やデジタル化の促進など各種施策を推進していきたいと考えておりますし、また、適切な価格転嫁の気運の醸成を図ることなどにより、企業が賃上げの原資を確保する、労働者に還元できる環境を整備するなど、アクションプランを確実に実行していく必要があると思います。加えて、関係機関相互の効果的な連携体制の構築は欠かせません、人材の育成、雇用、定着、再チャレンジまで持続的に循環する仕組みを構築することにより、ミスマッチの解消と将来にわたる人材の育成と確保が図られていくものと私どもは考えております。

では、ここでアクションプランの今後の展開についてお諮りしたいと思います。今後の人手不足対策アクションプランの推進にあたり、事務局から提案のありました、「各機関における好事例の共有と横展開の推進」それから「労働需給ミスマッチの解消に向けた就労支援エコシステムの構築」に取り組むということについて委員の皆さまからのご賛同をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

はい。ありがとうございます。ご異議なしということで承認とさせていただきます。本日は貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見につきましては、これは各業界、団体を挙げて方向性を一つにして取り組んで行こうというお気持ちを頂戴したということでありますので、今後、事務局において検討・修正などを含め、皆さまからのご意見を反映させていけるように取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは本日の議事は以上となります。引き続き、皆さまの御理解と御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。にふえーでーびたん。

【事務局】ありがとうございました。協議会委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき、また様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。それ

では、以上をもちまして令和7年度沖縄県雇用対策推進協議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上